

事業仕分け結果

1. 国立美術館、国立文化財機構(平成22年4月実施)

事業仕分けの対象事業

- 国立美術館:美術品収集(収集・保管・展示事業)
- 国立文化財機構:文化財収集(展覧事業)

WGの評価結果

当該法人が実施し、事業規模は拡充(適切な制度のあり方を検討するとともに、民間からの寄付、自己収入の拡大、コスト縮減といった努力を徹底し、国からの負担を増やさない形での拡充を図る)

<対象事業>

- ・他の法人で実施 1名(事業規模 拡充 1名)
- ・当該法人が実施 11名(事業規模 縮減 1名、現状維持 3名、拡充 7名)

<見直しを行う場合の内容>

- ・自己収入の拡大 2名
- ・その他 3名

とりまとめコメント

当該法人の実施、事業規模の拡大との意見が多かったが、コメントの中で民間からの寄付、自己収入の拡大、コスト縮減といった努力をすべきではないか、それから目的積立金の見直し、借入れ、法人形態のあり方を見直して制度を抜本的に見直すべきではないか、とのコメントがあった。

これは国からの負担を増やせ、という形ではない、収集の拡充という意見は出ているが、特に、民間からの寄付、自己収入の拡大、コスト縮減に努力していただきたい。

評価者のコメント

- 独立行政法人という形での事業に限界あり。新しい法人の在り方も含め、抜本的見直しを行う。役員は公募にすべき。
- 財政事情から、新規購入は大幅に抑制すべきである。入場者が増加するような企画をして、自己収入の拡大を図り、運営費交付金は縮減すべきである。
- 目的積立金制度の改正、長期借入金の許容、その他美術品等のタイムリーな購入が可能となる資金造成の仕組みを作る必要。自己収入拡大の手段も検討すべき。
- 日本経済が良くなれば拡大もよいが、現在の状況下では現状維持。
- 収集については、タイムリーな資金を用意することを考え、借入金も含めた資金の手当てを検討すべき。ただし、運営上のコスト縮減の努力をする必要もあるのではないか。
- 機関債、「美術館債」のような長期の債務での購入、民間資金、toto(宝くじ)の文化版も検討(国からの負担は増やさない)。
- 適時に美術品等を収集し得る体制について検討することが必要と思われる。
- 真に必要なものを適切なタイミングで購入することが可能となるような財源措置のあり方を検討する必要がある。
- 基金の造成及び民間の寄付等を検討すべき。
- 美術品の収集は、日本の行政は予算が組めない状況があるが、必要性だけを訴えても説得できない。独立行政法人としての工夫努力をまず見せてから要求すべきではないか。美術品を収集することに力点をおくべき。ハコモノより中身。
- 作品購入の予算の仕組みを変えて、効果的な作品購入がタイミング良くできるようにする。それぞれ美術館、博物館もしっかりと目的を持って収集するように。
- 投資的側面を加えた収集を行うことはできないか。借入れについてこの側面から考えるべきか。

2. 日本芸術文化振興会(平成21年11月実施)

事業仕分けの対象事業

○日本芸術文化振興会関係

WGの評価結果

予算要求の縮減

(自治体/民間3名 予算要求縮減:a 半額 4名、b 1/3 程度縮減 4名、c その他 1名)

とりまとめコメント

独立行政法人・日本芸術文化振興会関係((財)新国立劇場運営財団、(財)おきなわ運営財団[日本芸術文化振興会からの業務委託]、芸術創造・地域文化振興事業、子どものための優れた舞台芸術体験事業、芸術文化振興基金事業)については、圧倒的に予算を縮減したいというのが、私たちのチームのまとめである。

評価者のコメント

- 国が行う事業と独法を経由する事業を、「地方に仕分ける事業」と「国が行う事業」とにまず仕分け、効果がどれくらい見込まれるかという試算の基に縮減すべき。2つの運営財団は廃止して独法に戻す。
- 独法と財団の関係は、管理部門のコストを減らすため、財団を統合するか、独法直営で実施すべき。
- 基金(政府分)は廃止。
- (財)新国立劇場運営財団、(財)おきなわ運営財団への業務委託をする意味がわからない。
- 子どものための優れた舞台芸術体験事業は廃止。新国立劇場とおきなわ国立劇場の契約は見直し。
- 新国立劇場運営財団は廃止。地域の芸術拠点形成、子どものための優れた舞台芸術体験事業は自治体で実施すべき。マッチングは文化庁か民間でも可。
- 寄付が伸びるような文化政策の動機付けが見えない。いかに芸術文化といえども数百億円の国費を投入する以上、いつの時点で投入額をゼロにできるのか、見通しを示せなければ厳しい評価をせざるを得ない。
- 寄付を集める仕組み作りの努力が不足している。国が補助するというのは知識不足。そもそも文化振興は国の責務か、民間中心で行うか、議論が必要。
- 寄付を増やすような政策体系を考えるべき。
- 文化の振興という数値では図れない事業の必要性は否定しないが、効果説明が不足ではまきの批判をおさえられるものではない。
- 芸術・文化に国がどう税を投資するか明確な説明がなされない。縮減やむなし。
- 芸術創造・地域文化振興事業は廃止。他は合理化すべき。
- 国が子どものためだけに事業をすることは必然性に欠ける。中心は地域での取り組み。
- 芸術創造・地域文化振興事業と子どものための優れた舞台芸術体験事業は地方へ。
- すべて地方へ集中。

3. 国立科学博物館(平成22年4月実施)

事業仕分けの対象事業

○国立科学博物館:資料収集・保管(特に、YS-11の所蔵保管)

WGの評価結果

当該法人が実施し、事業規模は現状維持(ただし、自己収入の拡大や民間からの協賛・寄付の募集を積極的に行う)

<対象事業>

- ・ 当該法人が実施 12名(事業規模 縮減 3名、現状維持 6名、拡充 3名)

<見直しを行う場合の内容>

- ・ 自己収入の拡大 2名

とりまとめコメント

公開すべき、外部の人に向けて展示をすべきではないかというのが多数。コストの精査、自己収入の拡大、民間からの寄付、協賛を募るべきである、という意見が出ている。

比較検討して、もう少し早急に具体的な数値を出して、これをどうするのか、そういう検討を踏まえて、そのような視点で当該法人の実施、事業規模の現状維持で行うという結論とする

評価者のコメント

- 公開して、国民の文化向上などに寄与するなど、収入をあげる工夫も必要。
- 現在の保管場所をツアーコースとすることで有料とし、ひとりでも多くの国民の皆さまに国の貴重な財産に触れていただくことを可能とすべし。
- 最小限のコストで保存(飛行可能でなくてよい)。更に外部の展示を検討すべき。
- 早期に国民に対して常設展示すべきである。
- 他の航空機展示との集約は? 空自に委託? 地方?(単に羽田展示が可能か継続可能かは難しそうなので)過度に金がかかるなら飛ばさないという結論をむしろ取るべき。
- 展示を民間導入によって、収支の合うものに仕立てて維持。
- 民間からの寄付を募る形を早々に行う。企画、見積もりを行う。
- 選択肢を速やかに検討し、コストも精査した上で関係業界の協賛を募る。コストをかけない形でのパブリシティにより注目度を高め、資金集めにつなげることも必要。
- YS-11 については日本の宝であり、広く国民に共有の財産と感ぜられるような保管を検討していただきたい。
- 保全するだけでなく、企画・検討を十分に行い、活かし方を早急に考えるべき(10年も経過している)。
- YS に関しては動態保存を目的とすべきである。少し時間をかけて検討してみたらいかかか。
- 収集・保管にとどまらず、国民共有の財産として国民が意識し、財政的側面も含めて国民や民間とともに支援していく方向にもっていくためにも、公開や動態的保存について検討してほしい。